

平成22年税制委員セミナーのご報告



講師：財務省大臣官房審議官 田中一穂 氏



講師：慶應義塾大学教授 土居丈朗 氏

平成22年2月18日(木)、ハイアットリージェンシー東京において税制委員セミナーがおこなわれました。講演会の内容は、次のとおりです。

〔1〕第一講座「平成22年度税制改正について」 講師：財務省大臣官房審議官 田中一穂 氏

(1) 「個人所得課税」について

①「子供手当の創設」と「扶養控除の見直し」 ②非課税口座内の少額上場株式等の配当所得および譲渡所得等の非課税措置 ③生命保険料控除の限度額12万円に(一般、介護医療、個人年金の保険料控除の限度額をそれぞれ4万円とする) ④小規模企業共済制度、中小企業退職金共済制度の加入対象者の範囲拡大

(2) 法人課税について

①「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」の廃止

(3) 「資産税関係」について

①住宅取得等資金の贈与にかかる贈与税の特例措置の拡充 ②小規模宅地等の課税の特例の見直し(事業非継続、居住非継続は除外)

(4) 「租税特別措置の見直し」について

〔2〕第二講座「今後求められる税制抜本改革」 講師：慶應義塾大学教授 土居丈朗 氏

(1) 日本国債の信頼度の低下が招くもの

現在、日本の長期金利は、1.4%と、他の諸外国と比べても低い水準にある。これは、従来、日本人が低金利の国債を買っていたからである。ただ、今後も国債の発行が続くと、日本人の金融資産だけでは借金が賄えなくなり、諸外国からお金を借りてくることになる。当然、今のような低い金利では借りられず、金利は上昇する。

日本の予算に占める利払費10兆円だが、仮に金利が倍になると、利払費は20兆円になる。税収が同じ場合は、公共サービスを削らざるを得ないが、すぐに削減するのは難しい。実際に、ギリシアは金利7%となり、公務員給与カットや年金受給年齢も上がり、公共サービスが危機にたたされている。

(2) 課税平準化理論

簡単にいえば、「税金の先送りによる将来の増税はよくない」ということである。明日、明後日にそれぞれ必要な負担があるならば、明日、明後日にそれぞれから負担するほうが経済に影響を与えない。

(3) 求められる歳出改革

予算の無駄をなくすには、まず、不断の努力が必要である。ただ、民主党が主張する「埋蔵金」は仮に存在しても使ってしまったら終わりである。そこで抜本的な歳出改革が求められる。

(4) 社会保障財源としての消費税

社会保障財源として、増税が必要であることは明らかであるが、どの税で賄うかが問題である。法人税は、企業の国際競争力を阻害するため引き下げざるを得ない。また、所得税は、高齢世代はあまり支払わないため、勤労世代に過大な負担を強いることになる。それに対して、消費税は、若年世代も高齢世代も支払額の分布で差異がない。したがって、世代間格差是正の観点から「消費税」が好ましい。

(5) 所得課税と消費課税の役割分担

消費課税は「効率性をより実現できる」が、垂直的公平性(応能課税)は実現しにくい。逆に、所得課税(社会保険料を含む)は、「垂直的公平性は実現できる」が、効率性を阻害する恐れのある税である。今後、どのような税制にするかを検討する場合、「効率性」と「垂直的公平性」のバランスをいかに考えるかが重要である。